八王子都市計画図（八王子市決定）

南平	百草	関戸
09LD301 程久保	09LD302 百草団地	桜ヶ丘
09LD303 堀之内	09LD304 松が谷	永山

09LD302

行政区画：日野市　東京都　八王子市　多摩市

百草団地

1:2,500　東京都地形図
34－12（ⅠX－LD30－2）

図面番号
八王子市 09LD302

百草

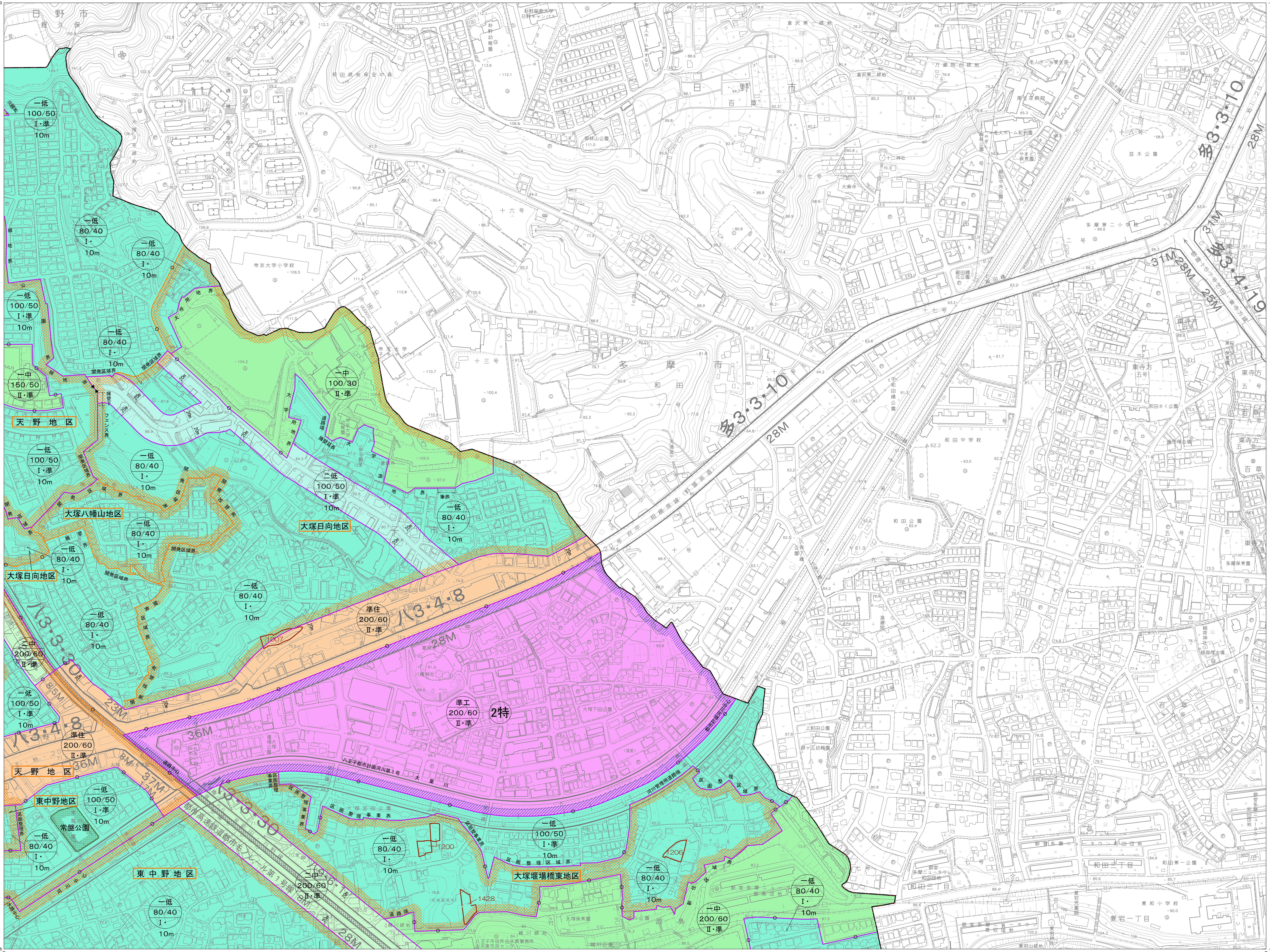

程久保

桜ヶ丘

松が谷

凡例
市街化区域・市街化調整区域界
第一種低層住居専用地域（市街化区域）
第一種低層住居専用地域（調整区域）
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域（市街化区域）
第一種中高層住居専用地域（調整区域）
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域
工業地域・第一種特別工業地区
準工業地域・第二種特別工業地区
建ぺい率・容積率及び高度地区界
特定街区
高度利用地区
駐車場整備地区
風致地区
生産緑地地区
都市計画道路
都市高速鉄道
都市計画河川
一団地の住宅施設
都市計画公園・緑地及び墓園
下水道及びその他の処理場又は火葬場
都市計画駐車場
地域冷暖房施設
地区計画区域
特別緑地保全地区
中心市街地環境整備区域
土地区画整理事業区域（市施行かつ事業実施中地区に限る）

用途地域　容積率／建ぺい率　高度地区・高さ限度　防火地域及び準防火地域

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅸ座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面（Ｔ．Ｐ）
等高線の間隔は２メートル
東京都公共基準点への無断立入は禁ずる。

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）５都市基交著第24号」
（承認番号）５都市基街都第54号、令和５年５月26日
（承認番号）５都市基交都第12号、令和５年５月23日

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500m

百草団地